

第7 税務機構に関する調

1	定数（平成20年度～平成24年度）	137
2	事務別税務職員配置数	137
3	職名別・級別・年齢別人員調	138
4	級別・本県在職年数別人員調	139
5	役付職員一覧表	140
6	税務機構	142
7	県税事務所の名称、所在地、管轄区域表	152

合
計

税務課

計

行
橋

筑
後

大
牟
田

久
留
米

飯塚・直方

田
川

北九州西

北九州東

筑
紫

西福岡

東福岡

博
多

所
属

年 別

平成 2 1

3 職名別・級別・年齡別人員調

(平成25年4月1日現在)

区 分	副理事	課長 副課長 所長 副所長 企画監	課長		課長補佐 參事補佐 稅務主幹			係長 副係長 企画主査		事務主査		主任主事		主事		小計	勞務職			合計
																	主任技能員	技能員		
8級	7級	6級	5級	6級	5級	4級	5級	4級	4級	3級	3級	2級	2級	1級		5級	4級	1級 ~ 3級		
~25歳														7	50	57				57
26歳~30歳													3	5	3	11				11
31歳~35歳												23	4			27				27
36歳~40歳										17	0	41				58				58
41歳~45歳								2	4	111	1	4				122				122
46歳~50歳							4	1		32	65	1				103	3			106
51歳~55歳		6	17	1	34	6		20	13	55						152	3			155
56歳~60歳	1	16	23		17	1		36		24						118	11	1		130
61歳~						4				28		10				42	4	2		48
合計	1	22	40	1	51	15		58	49	300	1	79	7	12	53	690	21	3	0	714

(平成

ニ 昭和48年5月1日門司・戸畑・若松・小倉の4支店を1支店とし、支店に次長制を設置した。

ヌ 人員数の増加により、法人県民税の課税事務を整理するため、昭和52年4月1日、支店に課税事務を取り扱うこととした。

ネ 福岡陸運事務所久留米支店に、昭和54年4月1日から、自動車税証紙徴収事務及び自動車重量税事務を取り扱うこととした。

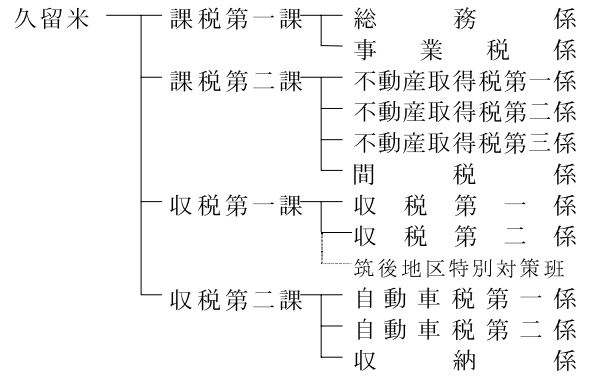
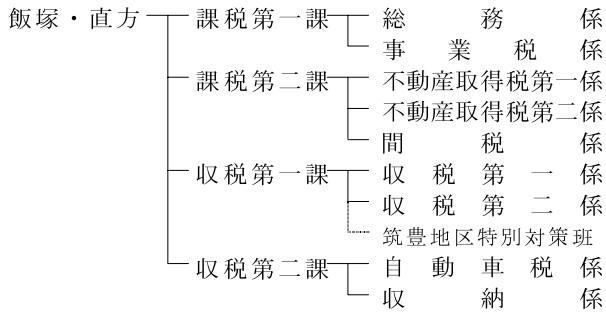
ノ 支店事務の管轄区域の整理のため、従来東福岡支店に属していた福岡市南区のうち、東区に属する支店を、東区支店に、西区に属する支店を、西区支店に、それぞれ移管し、福岡支店に課税事務の合理的な処理を行うこととした。

ハ 福岡県大牟田市の支店を、大牟田支店と改称し、昭和60年4月1日、大牟田支店に、電算処理業務を取り扱うこととした。

ヒ 九州運輸支店に、九州運輸支店に設置された業務を、九州運輸支店に設置された業務と改称し、九州運輸支店に設置された業務と改称した。

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

主



(4) 所掌事務 (平成25年4月1日現在)

税務課

管 理 係

- ・ 庶務に関すること。
- ・ 県税事務所に関すること。
- ・ 財務会計に関すること。

企 画 係

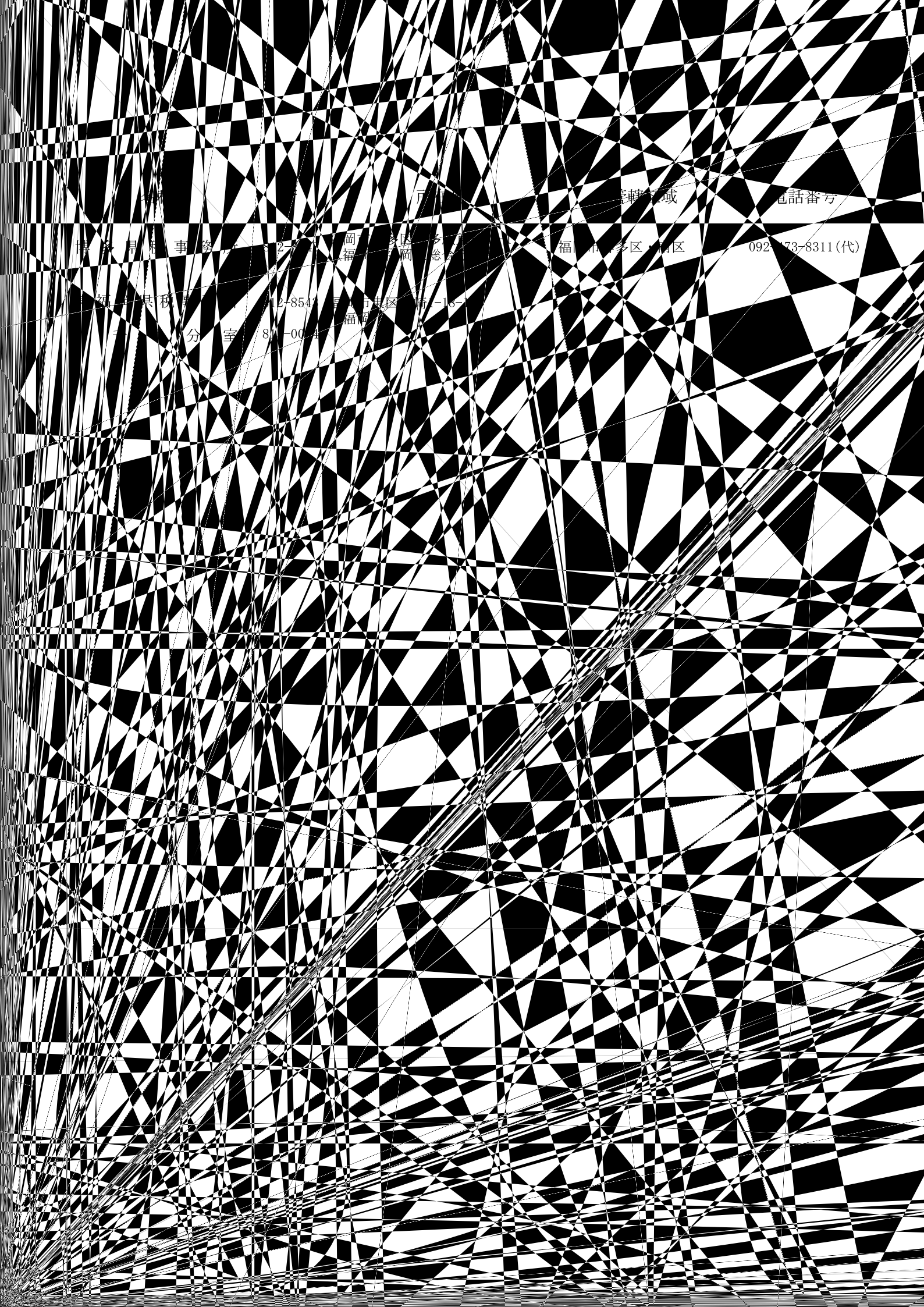
- ・ 地方揮発油譲与税に関すること。
- ・ 国有資産等所在都道府県交付金に関すること。
- ・ 石油ガス譲与税に関すること。
- ・ 地方法人特別譲与税に関すること。
- ・ 県税収入の予算に関すること。
- ・ 税務行政の総合企画、調査及び調整に関すること。
- ・ 税務広報に関すること。
- ・ 税務争訟に関すること。
- ・ 税務研修に関すること。

直 税 策

ものに関すること。

- ハ 千早（箱崎）分室（福岡市駐在）
 - ・ 自動車取得税及び証紙により徴収する自動車税の賦課、徴収及び犯則取締りに関すること。
 - ・ 自動車税に係る納税証明書の交付及び自動車税の収納に関する





電話

戶

管轄区域

電話番号

博多県庁事務

82-2

福岡市博多区
福岡

福岡市博多区

092-73-8311(代)

福岡県税務

12-854

福岡市博多区
福岡

第一分室

80-004

福岡